

平成 24 年度
道 路 関 係
予 算 概 算 要 求 概 要

平成 23 年 9 月

国 土 交 通 省 道 路 局
国 土 交 通 省 都 市 局

(社団法人 日本道路協会謄写)

1. 基本方針

平成24年度予算の概算要求については、以下を基本方針とし、東日本大震災など多発する災害や、少子高齢化、厳しい財政状況など、我が国を取り巻く政策課題に対応した道路政策を強力に推進します。

- 東日本大震災という未曾有の大災害を踏まえ、復興道路・復興支援道路の緊急整備を始めとする被災地域の早期復旧・復興に全力で取り組む
- また、災害が多発し脆弱な我が国の国土構造や、急激な人口減少、高齢社会の進展、資源・エネルギー・環境の制約、国際情勢の変化といった社会・経済の変化などを踏まえ、地域からの要望に応えつつ、
 - ・災害に強い広域ネットワークや防災・震災対策、交通事故対策、道路構造物の長寿命化など、安全な国土や生活、地域等の維持
 - ・地球温暖化対策や、無電柱化の推進など、少子高齢化への対応
 - ・渋滞対策や交通結節点の強化など、新たな成長や価値の創造に必要な道路政策を推進する
- これらの道路政策を推進するにあたり、
 - ・防災機能の評価手法の追加など、「事業評価」の改善
 - ・「選択と集中」や「コストの徹底した縮減」
 - ・「既存ストックの有効活用」(官民連携の推進等)に取り組む
- 社会資本整備重点計画の見直しとあわせて、中長期的な視点に立ち、今後の道路政策の基本的な方向についてとりまとめを行う
- 今後の高速道路のネットワークや料金制度のあり方については、「高速道路のあり方検討有識者委員会」の意見を踏まえて検討を進める

2. 要求概要

1) 要求総括表

事 項		事 業 費	対前年度比	国 費	対前年度比
直 輄	事 業	15,472	1.03	12,259	1.04
改 築	そ の 他	12,155	1.04	8,942	1.05
維 持	管 理	2,158	1.00	2,158	1.00
維	持	966	1.00	966	1.00
特 定	事 業	1,192	1.00	1,192	1.00
業 務 取 扱 費		1,159	0.99	1,159	0.99
補 助	事 業	931	0.98	579	0.93
地域高規格道路	そ の 他	915	1.11	571	1.05
国債義務額(地高除き)		16	0.13	8	0.10
有 料 道 路 事 業 等		17,076	1.13	885	0.93
合	計	33,479	1.08	13,723	1.02

※ この他に、社会資本整備総合交付金(国費18,356億円)があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

※ この他に、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費(国費1,567億円)がある。また、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費として社会資本整備総合交付金等があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

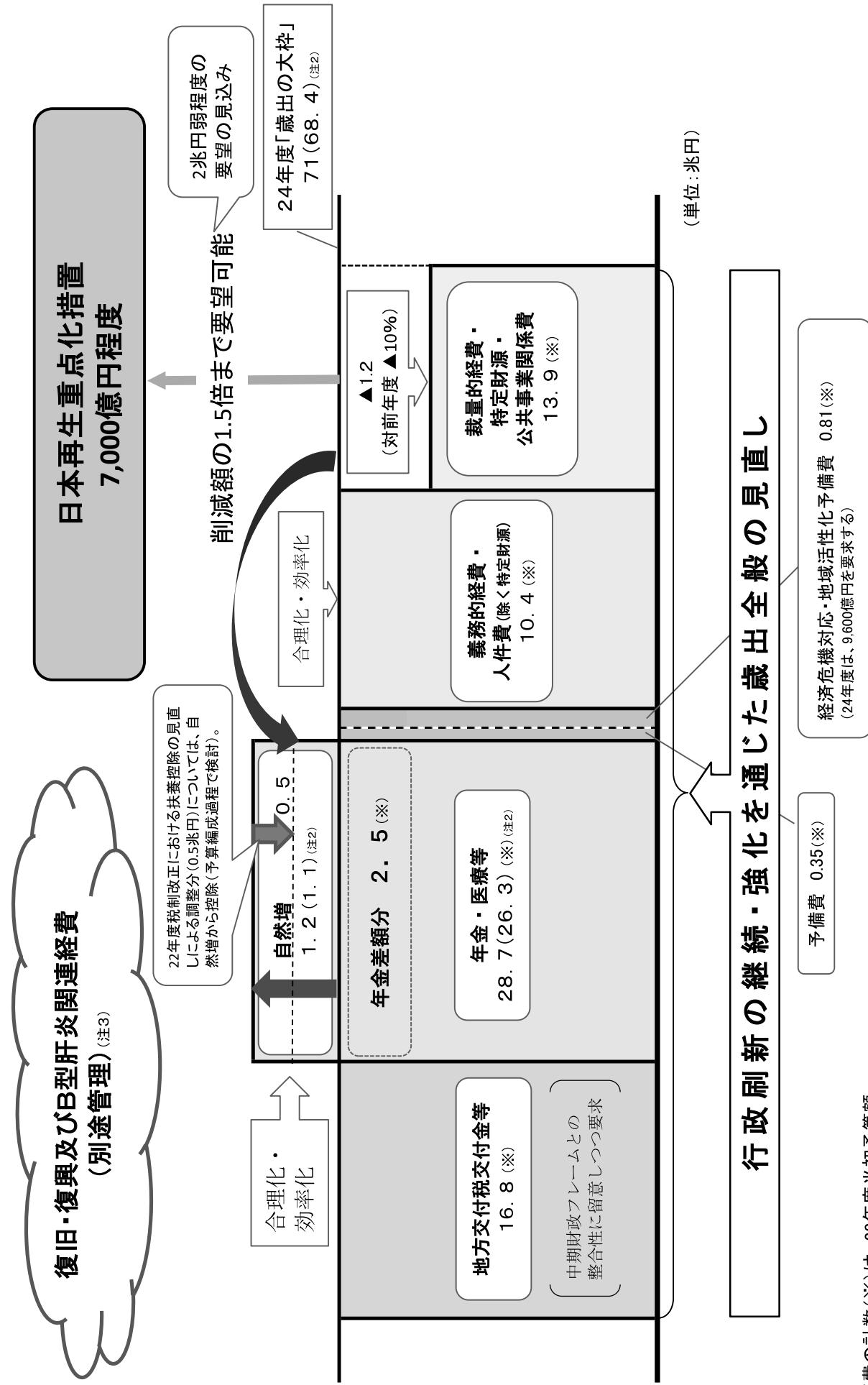
注1. 貸付金償還金等(国費675億円)を含む。

注2. 上記には「日本再生重点化措置」に係る計数を含む。

注3. 上記の他に、地方道路整備臨時貸付金(国費800億円)、行政部費(国費10億円)がある。

注4. 四捨五入の関係で、各計数の和が一致しないところがある。

平成24年度予算の概算要求組替え基準



(注1)各経費の計数(※)は、23年度当初予算額。

(注2)「年金・医療等」の()書は、税制抜本改革により確保される財源を活用して年金財政に繰り入れることとされている基礎年金国庫負担割合2分の1と36.5%との差額分を含まない額。

(注3)復旧・復興及びB型肝炎関連経費は所要の金額を要求(財源と併せて別途管理し、「歳出の大枠」に加算)。高校の実質無償化及び農業の戸別所得補償は所要の金額を要求する。子ども手当は平成23年8月4日の3党合意に沿って要求する。

2) 「日本再生重点化措置」の要望について

「平成24年度予算の概算要求組替え基準について」（平成23年9月20日閣議決定）に従い、我が国経済社会の再生に向けて、より効果の高い施策として以下を要望します。

○ 大都市圏環状道路の整備

要望額：366億円

(※大都市圏環状道路の整備全体の要求額は1,269億円)

迅速かつ円滑な物流の実現等、国際競争力の強化や交通渋滞の緩和等のため、三大都市圏環状道路の整備を推進。特に、計画的な整備のため事業進捗を図る必要のある事業を強力に推進。

○ 全国ミッシングリンクの整備

要望額：1,450億円

(※全国ミッシングリンクの整備全体の要求額は3,731億円)

地域経済の強化による地域の自立の支援や観光地へのアクセス・観光周遊ルートを形成するとともに、災害に強い広域ネットワークを構築するため、主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等の整備を推進。特に、計画的な整備のため事業進捗を図る必要のある事業を強力に推進。

(注) 要望額は国費ベース

(参考) 平成24年度予算の概算要求組替え基準について(H23. 9. 20閣議決定) (抜粋)

(2) 我が国経済社会の再生に向けた取組（「日本再生重点化措置」）

① 我が国経済社会を再生し、国民一人ひとりが希望をもって前に進める社会を実現するため、下記②ロ）に掲げる分野において、将来を見据え、新たな雇用の創出を含め、我が国経済社会の再生に真に資する分野に予算を重点配分する取組として、「日本再生重点化措置」を実施する。

② 各省からの「要望」

ロ）重点化措置の対象となる分野

- i) 新たなフロンティア及び新成長戦略（科学技術・エネルギー・海洋・宇宙等、インフラ整備を含めた成長基盤の強化）
- ii) 教育（スポーツを含む）・雇用などの人材育成
- iii) 地域活性化（新たな沖縄振興政策を含む）
- iv) 安心・安全社会の実現

3) 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費の要求について

「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）に沿って、東日本大震災からの復興対策に係る経費として、

- ・三陸沿岸道路等の復興道路・復興支援道路の整備
- ・道路の防災・震災対策

等を要求します。

4) 新規箇所要求について

第三次補正予算に向け、三陸沿岸道路や東北中央自動車道等の復興道路・復興支援道路について、現在、手続きを鋭意進めているところであり、平成24年度予算に係る新規箇所要求については、今後整理の上、所要の手続きを行う予定です。

5) 東北地方の高速道路の無料開放について

東北地方の高速道路の無料開放については、予算編成過程で検討を行います。

3. 主要事項の概要

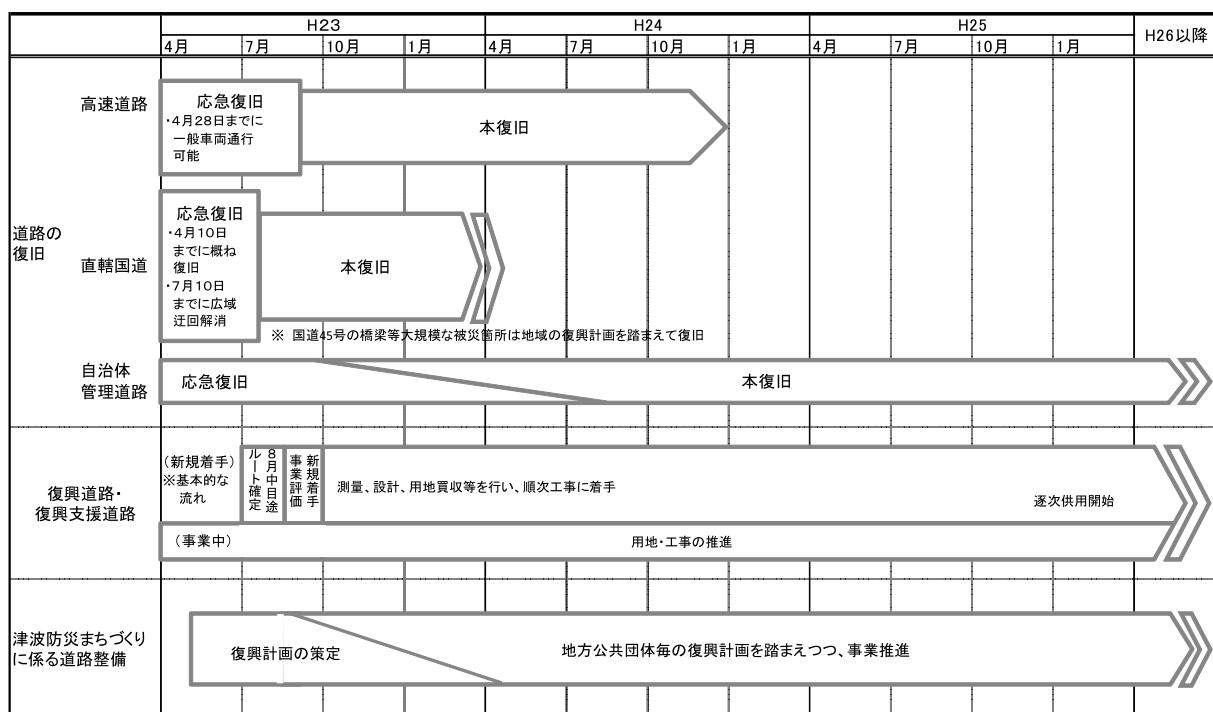
1) 東日本大震災に係る復旧・復興

東日本大震災という未曾有の大災害を踏まえ、被災した道路の早期復旧に全力で取り組んでまいります。

三陸沿岸地域の1日も早い復興を図るためのリーディングプロジェクトとして、三陸沿岸道路等の復興道路・復興支援道路の早期整備を目指します。

また、津波により壊滅的な被害を受けた地域等において、復興計画に位置付けられた市街地整備に伴う道路整備や、高速道路ICへのアクセス道路などの整備を推進します。

<復興施策の工程表(道路関係)>



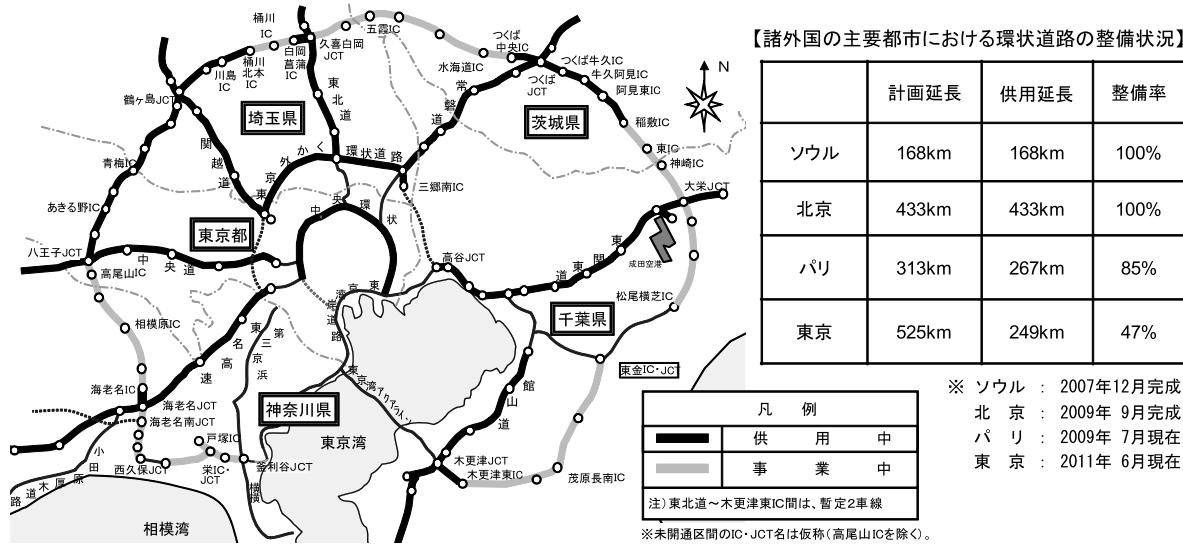
(参考)三陸沿岸道路等の整備



2) 安全な国土の構築と成長力の確保

① 大都市圏環状道路の整備

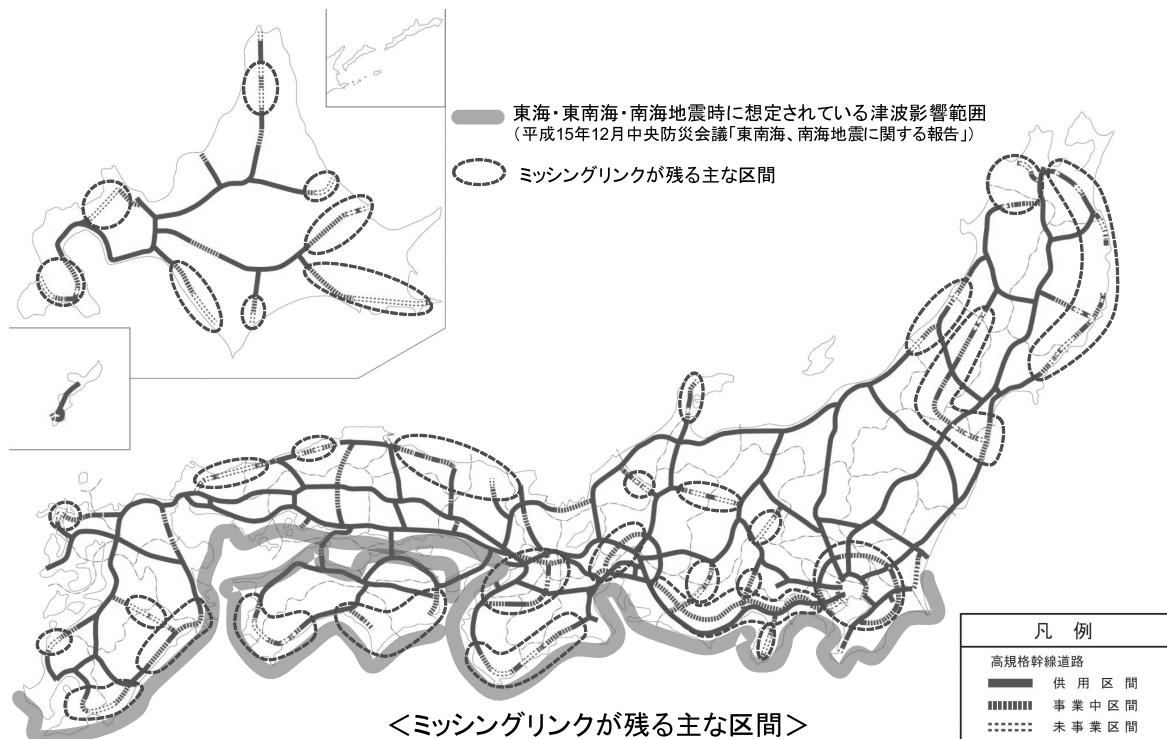
首都直下地震等における避難、救援、物資輸送ルートの確保や、迅速かつ円滑な物流の実現、国際競争力の強化、交通渋滞の緩和等を図るため、諸外国の主要都市に比べて整備率が低い三大都市圏環状道路等の整備を推進します。

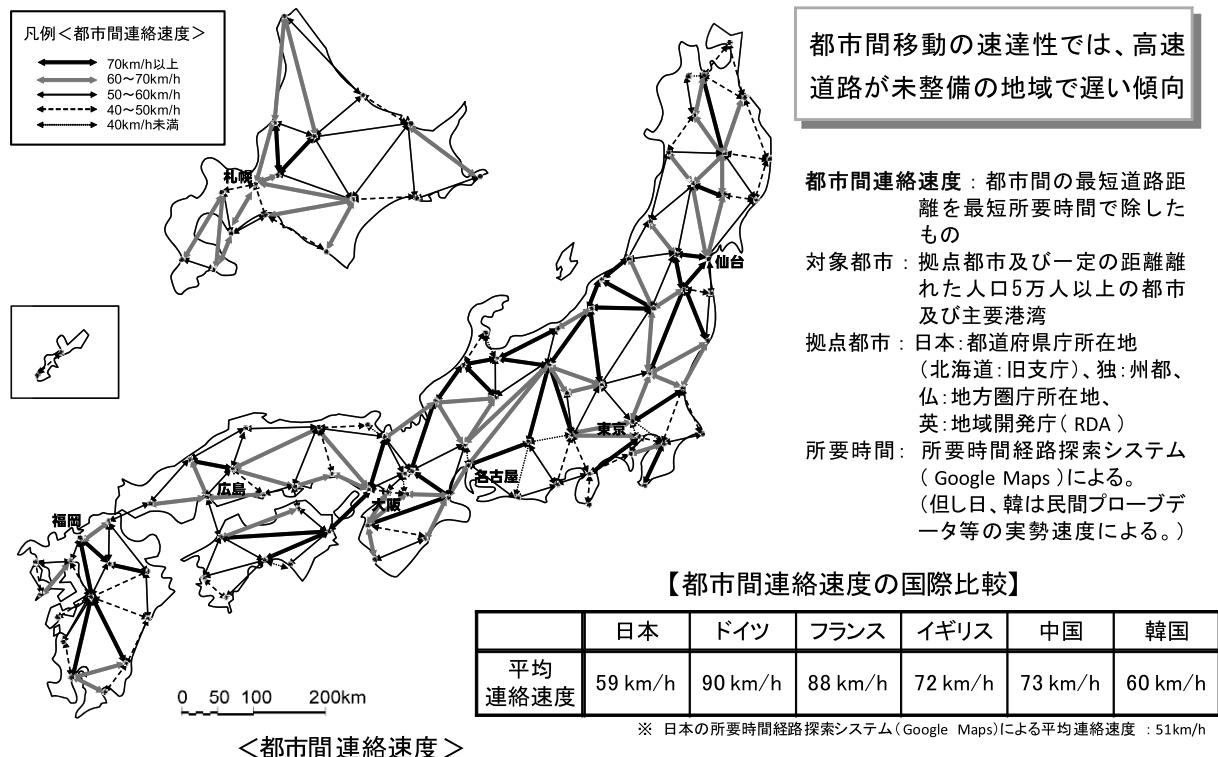


<首都圏中央連絡自動車道の整備状況>

② 全国ミッシングリンクの整備

東海・東南海・南海地震への備えや降雨・降雪時の代替ルートの確保、国際競争力の強化、産業の立地・振興等を図るため、主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等のうち、未整備の部分（ミッシングリンク）の整備を推進し、都市間移動の速達性を高めます。





③ 道路の防災・震災対策

災害発生時における被害を軽減し、円滑かつ迅速な応急活動を支援するために、防災対策（斜面・盛土等）や耐震対策（耐震補強等）を引き続き推進するとともに、交通施設への防災機能の付加（道の駅、緊急連絡路、避難階段）を進めます。



＜斜面崩落防止対策＞

＜盛土のり尻補強＞

〈橋脚の耐震補強〉



＜交通施設への防災機能の付加（対策事例：避難階段）＞

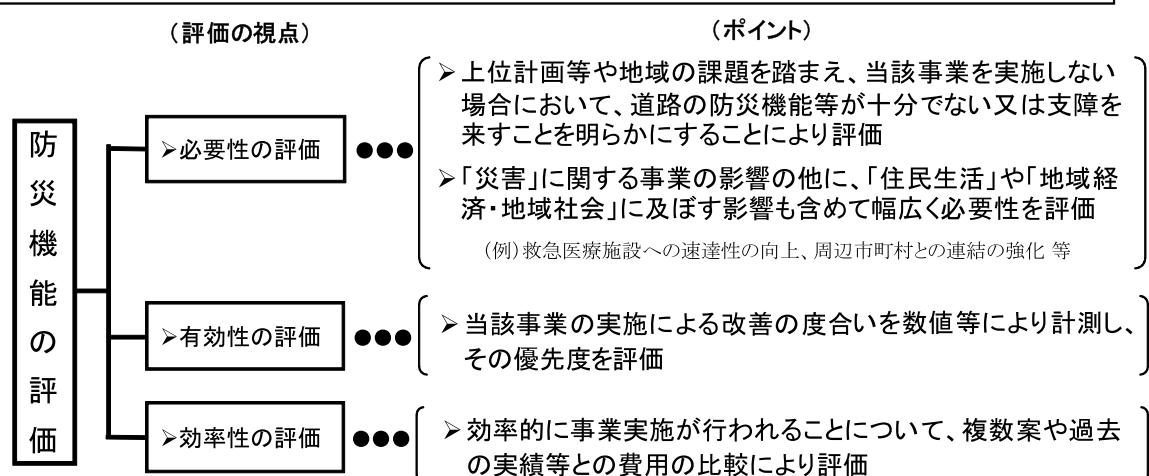
3) 事業評価の改善

東日本大震災において、道路が早期に啓開・復旧し、救助・救援活動、広域的な緊急物資の輸送を可能とした等、様々な役割を果たしたことを踏まえ、広域的な防災に資する道路が果たす防災機能の評価手法について暫定的にとりまとめたところであり、適用事例を通じて適宜改善を加えていきます。

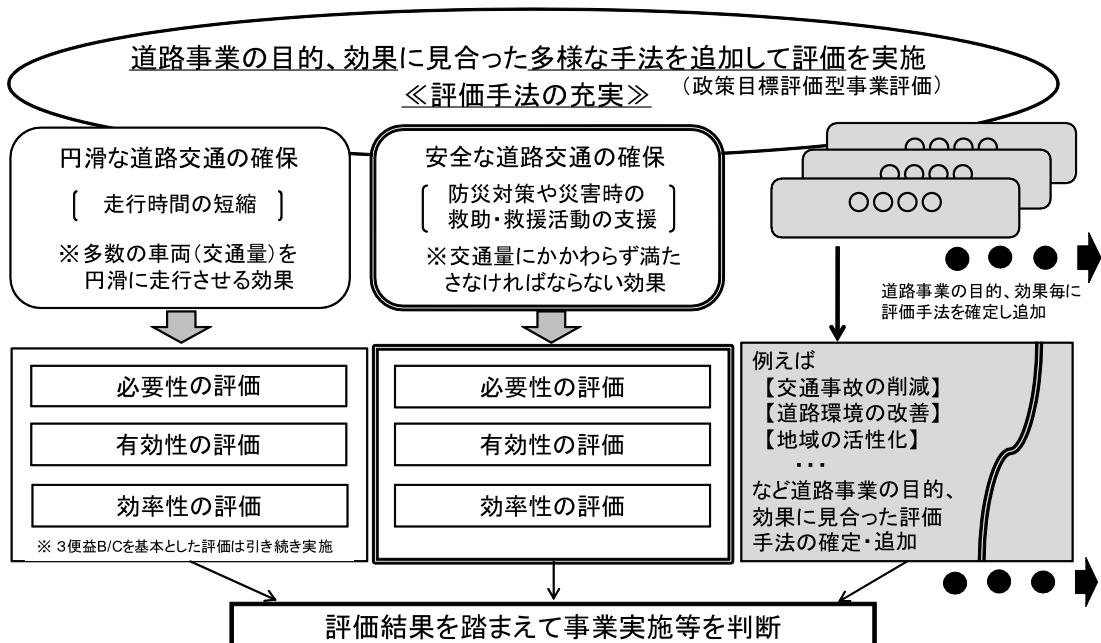
今後、道路事業の目的、効果に見合った多様な手法を追加することにより、評価手法の更なる充実を図ります。

○ 防災機能の評価手法（暫定案）のポイント

東日本大震災で明らかになった道路の役割	（広域的防災に資する道路ネットワークの役割）
➢ 早期啓開し、救助・救援活動の支援、緊急物資の輸送、復旧活動を支える基幹ルート	
➢ 津波襲来時の迅速な避難、被災地の生活を支える幹線道路	
➢ 避難場所、津波堰き止め効果	



○ 道路事業における評価手法の方向性（案）



4) 直轄国道の維持管理

平成22年度に設けた維持管理基準のうち、除草等については平成23年度から基準を見直し、運用しているところです。

サービスレベルの維持・向上を図るため、引き続き、地域からの意見等の把握に努めるとともに、コスト縮減等の様々な工夫・取組みを進めてまいります。

また、道路構造物の長寿命化を図るため、橋梁の予防保全を引き続き推進するとともに、舗装の長寿命化に取組みます。

○ 維持管理基準と平成23年度の見直し内容

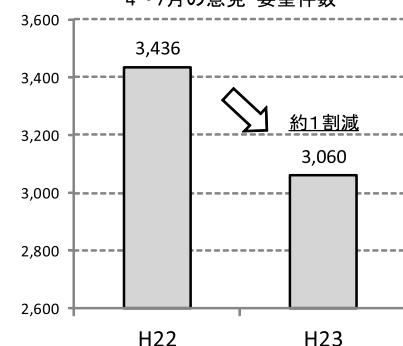
【維持管理基準】

1. 巡回
 - ▶ 原則 2日に1回
2. 清掃
 - 路面清掃 ▶ 原則 年間 12回 (三大都市内)
年間 6回 (D I D 地区内)
年間 1回 (上記以外)
 - 歩道清掃 ▶ 落葉対策を除き、原則実施しない
3. 除草
 - ▶ 原則 年間 1回 ⇒H23: 繁茂状況に応じて適宜設定
4. 剪定
 - ▶ 高木・低木 原則 3年間 1回
 - 寄植 原則 年間 1回
5. 除雪
 - ▶ 原則 5～10cmの降雪量で実施 ⇒H23: 左記を目安に規定
 - ▶ 標準的な散布量を統一 ⇒H23: 左記を目安に規定

【維持管理基準見直し後の状況(除草)】

・4月～7月では、意見要望件数は減少(約1割減)

(件) 4～7月の意見・要望件数



【事例: 対策ネット等の設置による投棄物の抑制】



対策前



対策後(2ヵ月経過後)

○ 維持管理における工夫・取組み事例

- ・落下物等の道路異常発見時の通報をタクシー協会等へ依頼
- ・対策ネット等の設置による投棄物の抑制
- ・防雪柵の存置の試行 等

○ 道路構造物の長寿命化対策

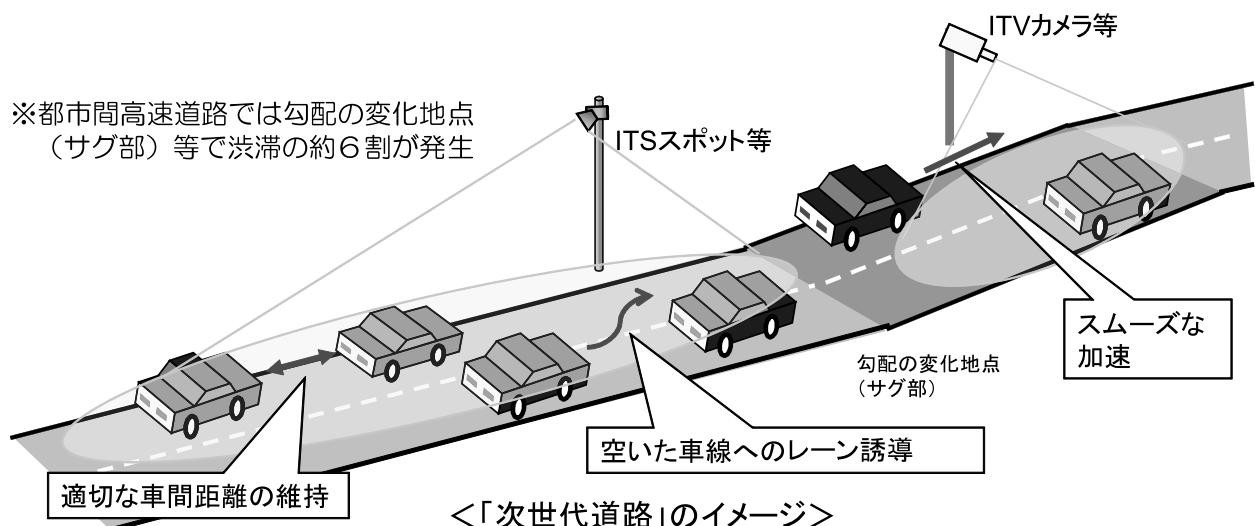
- ・橋梁の予防保全の推進
- ・新設アスファルト舗装の長期保証の原則化
- ・耐久性に優れるコンクリート舗装の積極的活用 等

5) 既存ストックの有効活用

① 「次世代ITS」の推進

ITSスポット^{*1}等の道路インフラから詳細な道路交通状況等の情報を提供し、自動車が個別に制御を行うことで、渋滞の解消や安全性の向上を図る「次世代道路」の実現に向け、ACC（車間距離制御システム）搭載車両を使用した実証実験を含む技術・安全面の検討等を進めます。

また、プローブ情報^{*2}等の活用や、各道路管理者が保有する道路交通情報の共有強化により、道路管理の効率化を図ります。



② 道路空間のオープン化

民間からの収益還元を活用した新たな官民連携によるインフラ整備・管理を展開するため、「道路空間のオープン化」を推進します。

具体的には、にぎわい・交流の創出のための道路占用許可の特例を導入とともに、実施状況に係る課題把握・分析や震災を踏まえた今後の新たなニーズや可能性等について検討を進めます。



<オープンカフェ設置イメージ>



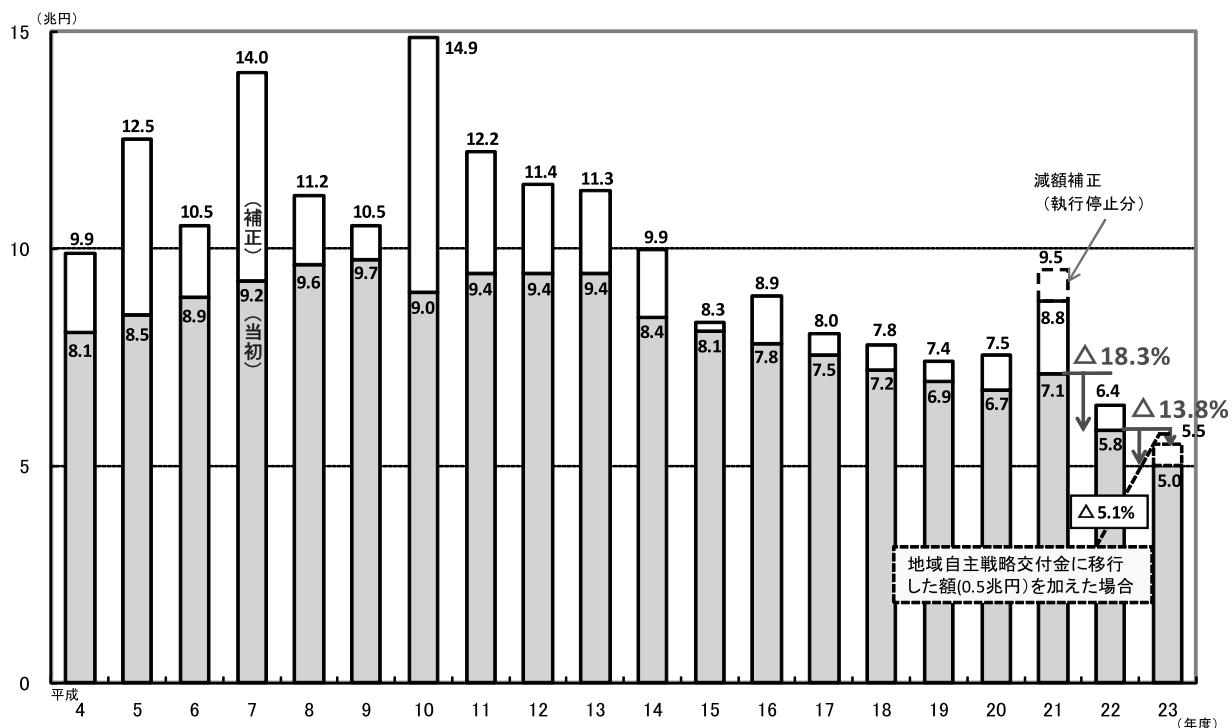
<コミュニティサイクルポートの設置イメージ>

*1：路側に設置された無線装置によりダイナミックルートガイダンス（広範囲の渋滞データを配信し、カーナビが賢くルート選択するサービス）や安全運転支援、ETCなどのサービスを受けられるエリア。

*2：走行している自動車から収集される速度や位置などの情報。

(参考資料)

○公共事業関係費の推移



注. 平成21年度は、平成20年度で特別会計に直入されていた「地方道路整備臨時交付金」相当額(6,825億円)が一般会計計上に切り替わったため、見かけ上は前年度よりも増加(+5.0%)しているが、この特殊要因を除けば△4.5%である。

○高規格幹線道路の整備状況

	総延長	23年度末供用延長 ()進捗率		24年度末供用延長 ()進捗率		24年度内 供用予定延長
		延長	率	延長	率	
高規格幹線道路	約14,000km	10,070km	(72%)	10,532km	(75%)	462km
高速自動車国道	11,520km	<768km> 8,035km	(76%) (70%)	<811km> 8,325km	(79%) (72%)	<43km> 290km
一般国道自動車専用道路 (本州四国連絡道路を含む)	約2,480km	1,267km	(51%)	1,396km	(56%)	129km

注1. 高速自動車国道の()内は、高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路である

(外書きであり、高規格幹線道路の総計に含まれている)

注2. 一般国道自動車専用道路の供用延長には、一般国道のバイパス等を活用する区間が含まれる

注3. 総延長は、高速自動車国道においては、国土開発幹線自動車道建設法第3条及び高速自動車国道法第3条、

本州四国連絡道路及び一般国道においては、国土交通大臣の指定に基づく延長を示す

(参考資料)

道 路 関 係 予 算 概

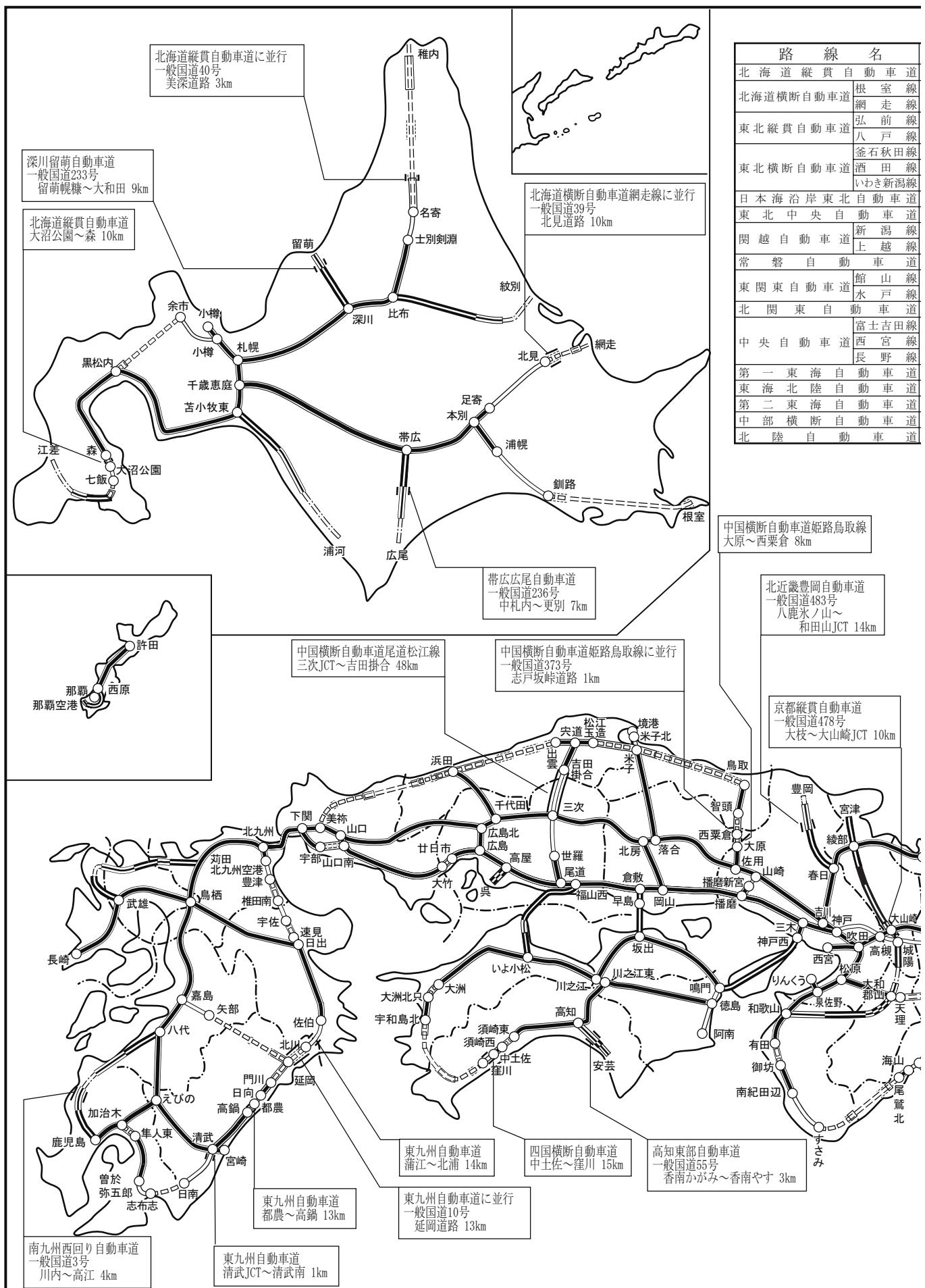
区分	平成24年度(A)		前年度(B)	
	事業費	国費	事業費	国費
直 輄 事 業	1,547,233	1,225,935	1,498,623	1,184,038
改 築 そ の 他	1,215,510	894,212	1,166,292	851,707
維 持 管 理	215,788	215,788	215,788	215,788
維 持	96,551	96,551	96,551	96,551
特 定 事 業	119,237	119,237	119,237	119,237
業 務 取 扱 費	115,935	115,935	116,543	116,543
補 助 事 業	93,053	57,856	94,737	62,121
地 域 高 規 格 道 路 そ の 他	91,503	57,081	82,571	54,332
国 債 義 務 額 (地 高 除 き)	1,550	775	12,166	7,789
有 料 道 路 事 業 等	1,707,631	88,520	1,504,798	95,305
合 計	3,347,917	1,372,311	3,098,158	1,341,464

算 要 求 総 括 表

(単位:百万円)

倍率(A)／(B)		備 考
事業費	国費	
1.03	1.04	1. 有料道路事業等の事業費については、各高速道路株式会社の建設利息を含む。
1.04	1.05	2. 有料道路事業等の計数には、連続立体交差事業資金貸付金を含む。
1.00	1.00	3. 本表のほか、地方道路整備臨時貸付金(国費800億円)、行政部費(国費10億円)がある。
1.00	1.00	4. 本表のほか、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費(国費)156,664百万円がある。この他に、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費として社会資本整備総合交付金等があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。
0.99	0.99	5. 四捨五入の関係で、各計数の和が一致しないところがある。
0.98	0.93	
1.11	1.05	
0.13	0.10	
1.13	0.93	
1.08	1.02	この他に、社会資本整備総合交付金(国費1兆8,356億円)があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

高規格



幹線道路網図（平成24年度供用予定）（平成23年度末時点の高規格幹線道路網図に、平成24年度新規供用箇所を旗揚げ）

（イ）高速自動車国道

起点	終点	路線名	起点	終点
函館市稚内市	伊勢市	伊勢線	名古屋市	伊勢市
黒松内町	名古屋大阪線	名古屋神戸線	吹田市	名古屋市
網走市	紀勢線	紀勢線	神戸市	松原市
東京都	多気町	松原市	敦賀市	敦賀市
青森市	金石市	中国縦貫自動車道	秋田市	秋田市
	仙台市	中国横断自動車道	酒田市	酒田市
	いわき市	山陽自動車道	下関市	下関市
	新潟市	尾道松江線	市	市
	新潟市	広島浜田線	新潟市	新潟市
	上越市	山陰自動車道	鳥取市	鳥取市
東京都	仙台市	四国縦貫自動車道	美祢市	美祢市
東京都	館山市	四国横断自動車道	大洲市	大洲市
水戸市	高崎市	九州縦貫自動車道	鹿児島市	鹿児島市
	ひたちなか市	宮崎線	北九州市	宮崎市
富士吉田市	東京都	長崎大分線	長崎市	大分市
西宮市	長野市	延岡線	御船町	延岡市
長野市	東京都	東九州自動車道	北九州市	鹿児島市
小牧市	一宮市	成田国際空港線	成田市	成田空港
砺波市	名古屋市	関西国際空港線	泉佐野市	関西空港
静岡市	佐久市	関門自動車道	下関市	北九州市
新潟市	米原市	沖縄自動車道	名護市	那霸市

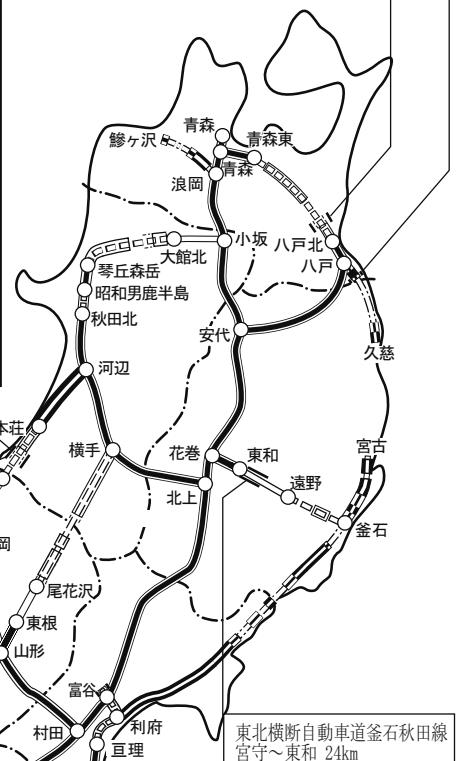
（ロ）一般国道自動車専用道路

路線名	起点	終点
日高自動車道	苦小牧市	浦河町
深川・留萌自動車道	深川市	留萌市
旭川・紋別自動車道	旭川市	紋別市
帯広・広尾自動車道	帯広市	広尾町
函館・江差自動車道	函館市	江差町
津軽自動車道	青森市	鰺ヶ沢町
三陸縦貫自動車道	仙台市	古市
八戸・久慈自動車道	八戸市	久慈市
首都圏中央連絡自動車道	横浜市	木更津市
中部縦貫自動車道	松本市	福井市
能越自動車道	輪島市	砺波市
伊豆縦貫自動車道	沼津市	下田市
三遠南信自動車道	飯田市	浜松市
東海環状自動車道	豊田市	四日市市
京奈和自動車道	京都市	和歌山市
西神自動車道	神戸市	神戸市
京都縦貫自動車道	宮津市	京都府
北近畿豊岡自動車道	豊岡市	丹波市
尾道・福山自動車道	尾道市	福山市
東広島・呉自動車道	東広島市	呉市
今治・小松自動車道	今治市	西条市
高知東部自動車道	高知市	安芸市
西九州自動車道	福岡市	武雄市
南九州西回り自動車道	八代市	鹿児島市
那覇空港自動車道	那覇空港	西原町
本州四国連絡道路	神戸市	鳴門市
(神戸・鳴門ルート)	市	市
(尾道・今治ルート)	町	市
(尾道・鳴門ルート)	市	出治

平成24年度供用・拡幅区間

八戸・久慈自動車道
一般国道45号
種差海岸階上岳～階上 5km

東北縦貫自動車道八戸線に並行
一般国道45号
上北道路 8km



中部縦貫自動車道
一般国道158号
勝山～大野 8km

東海環状自動車道
一般国道475号
大垣西～養老JCT 6km

能越自動車道
一般国道470号
七尾東～大泊 9km

近畿自動車道紀勢線
紀伊長島～紀勢大内山 10km

第二東海自動車道
御殿場JCT～浜松いなさJCT 147km

三遠南信自動車道
一般国道474号
引佐北～浜松いなさJCT 1km

首都圏中央連絡自動車道
一般国道468号
海老名～相模原 10km

日本海沿岸東北自動車道に並行
一般国道7号

仁賀保本荘道路 1km

日本海沿岸東北自動車道に並行
一般国道7号

象潟仁賀保道路 7km

凡例

高速自動車国道

- 供用区間
- 未整備区間
- 基本計画区間
- 予定路線区間
- ===== 24年度新規供用区間

一般国道自動車専用道路

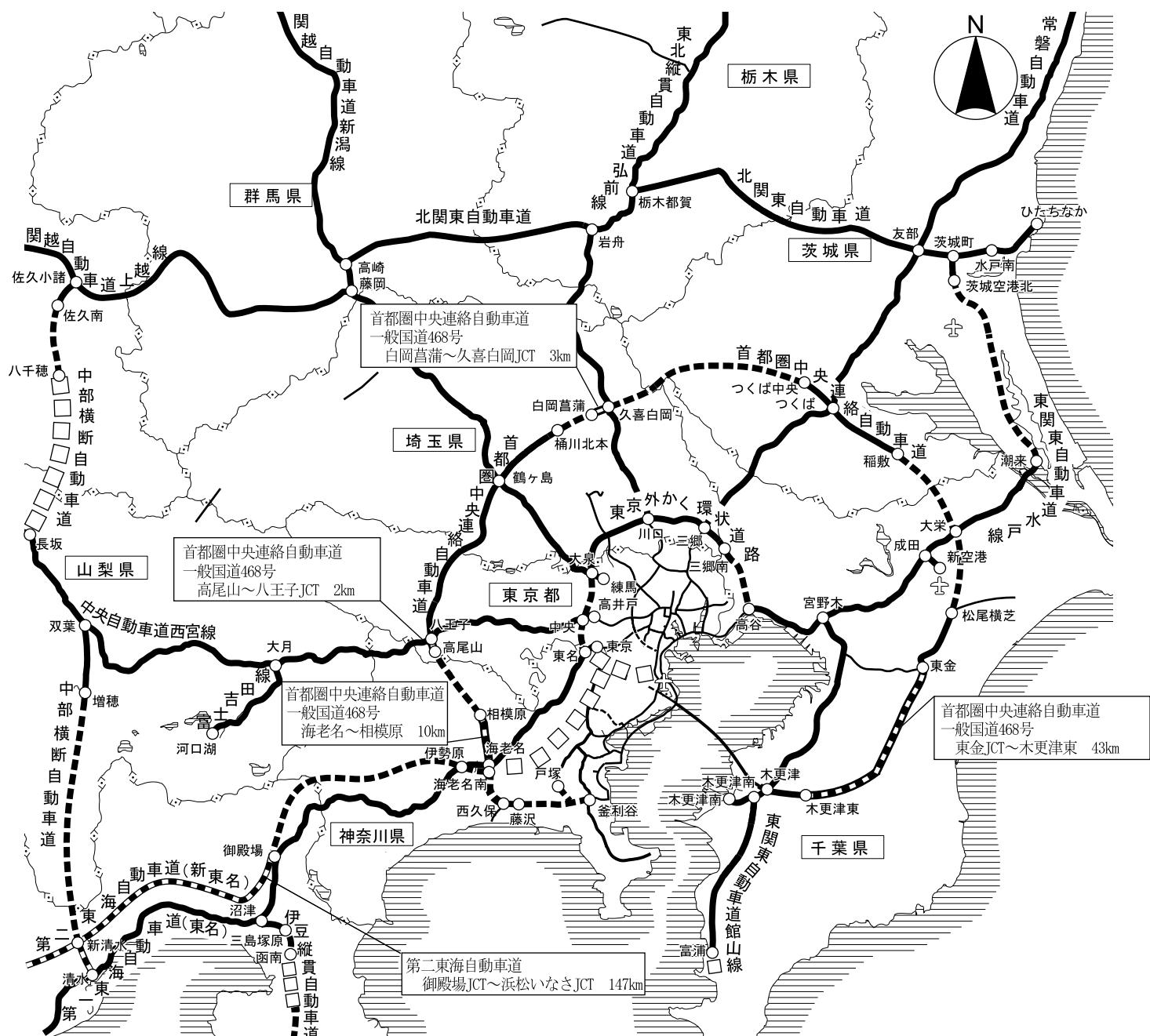
- 供用区間
- 事業中
- 計画中
- ===== 24年度新規供用区間

高速自動車国道に並行する一般国道自専道

- ===== 供用区間
- ===== 事業区間
- ===== 24年度新規供用区間

(参考資料)

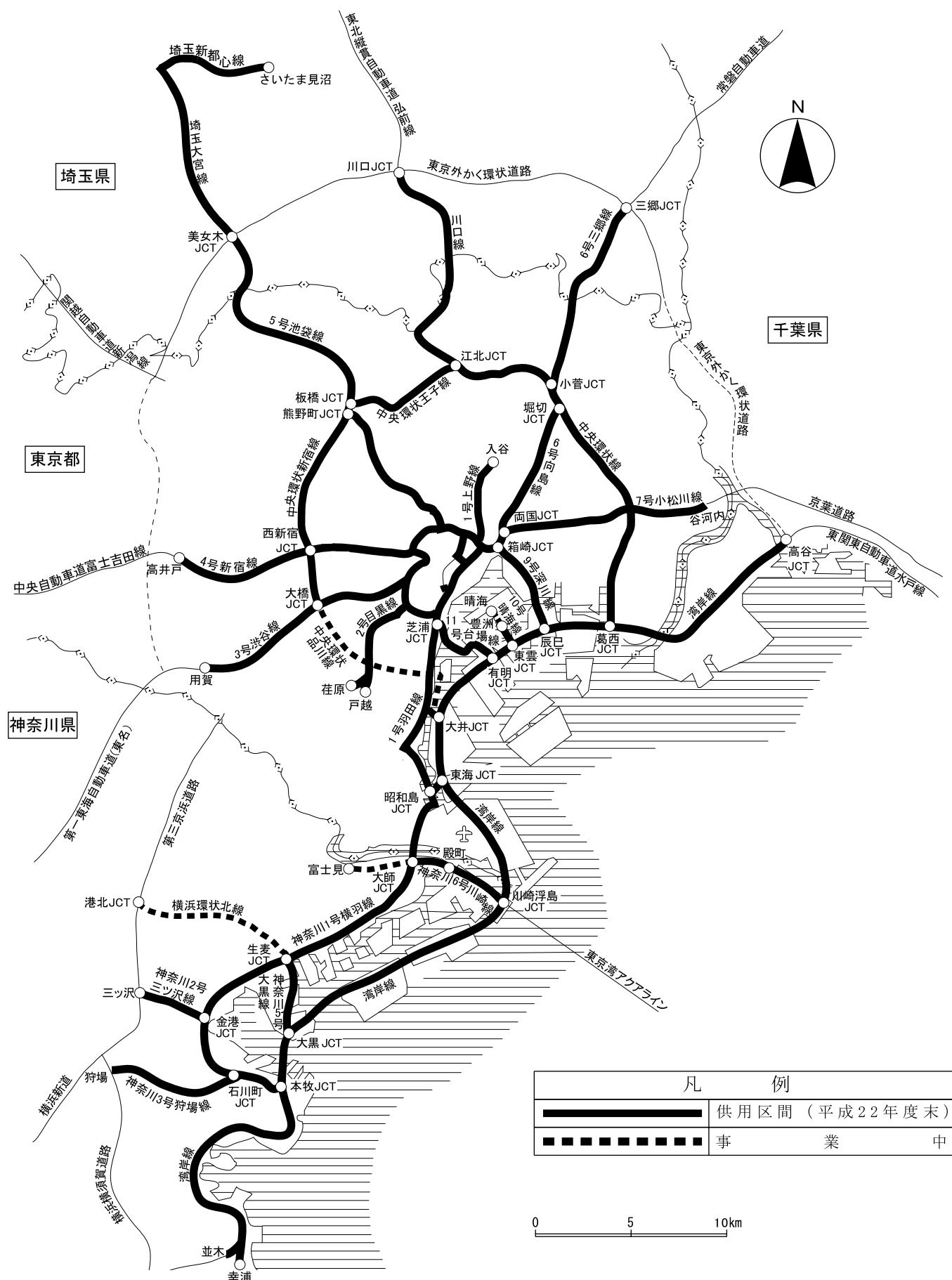
大都市圏幹線道路図 東京圏高規格幹線道路図



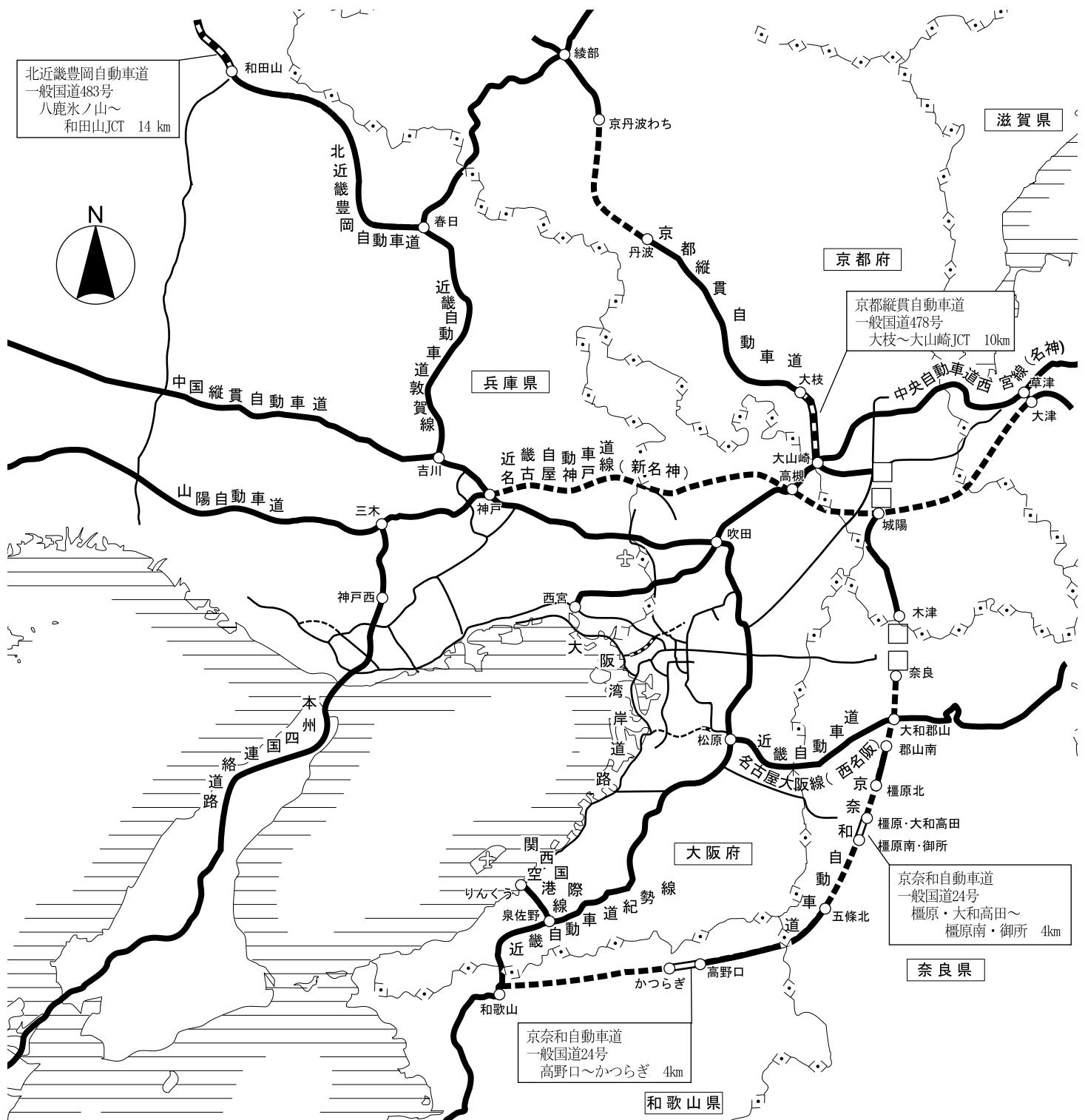
凡 例	
	供用区間(平成22年度末)
	事業中
	調査中
	平成24年度新規供用区間
	平成23年度新規供用区間

0 20 40km

首都高速道路図



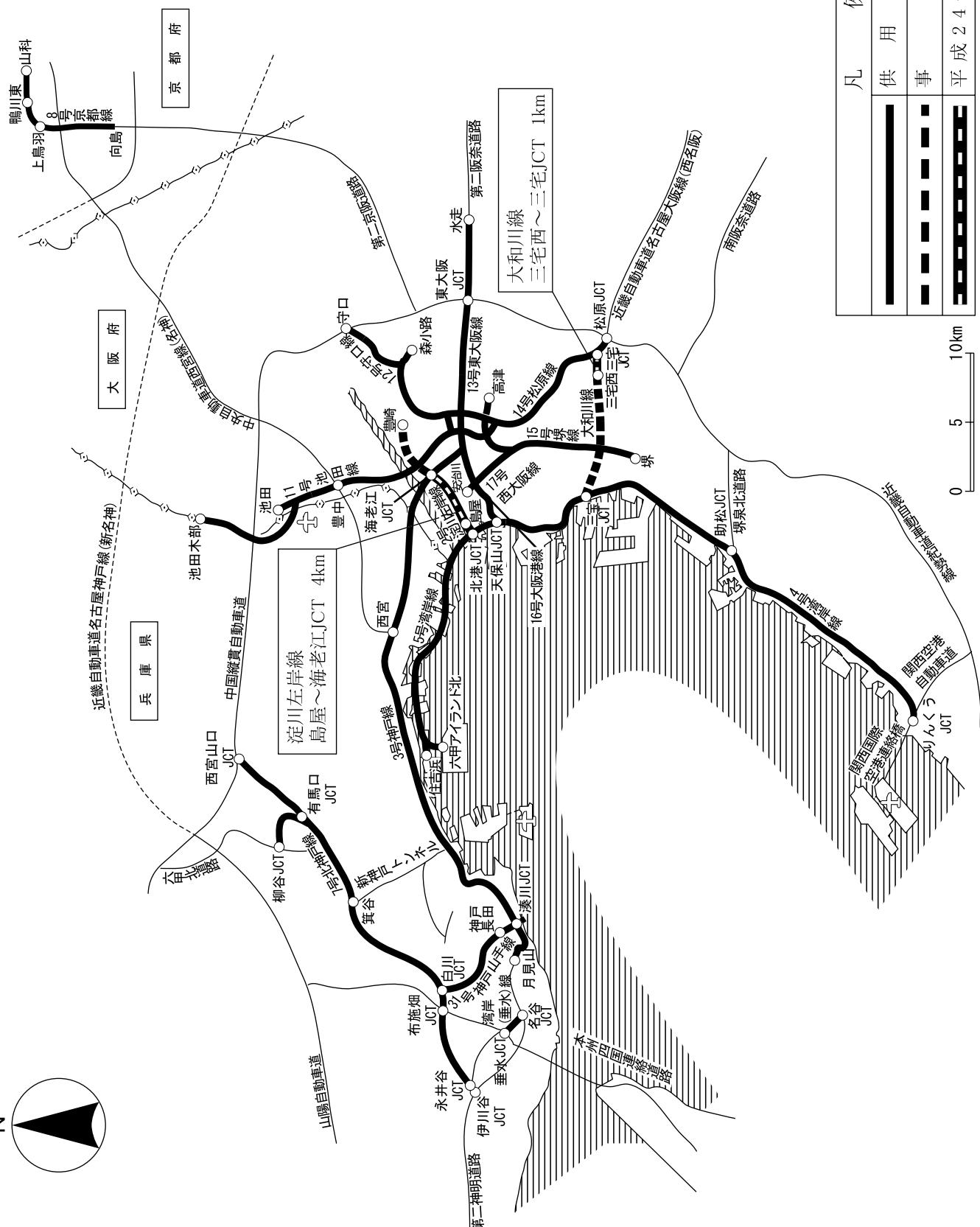
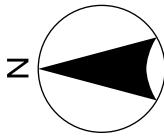
大阪圏高規格幹線道路図



凡 例	
	供用区間(平成22年度末)
	事業中
	調査中
	平成24年度新規供用区間
	平成23年度新規供用区間

0 10 20km

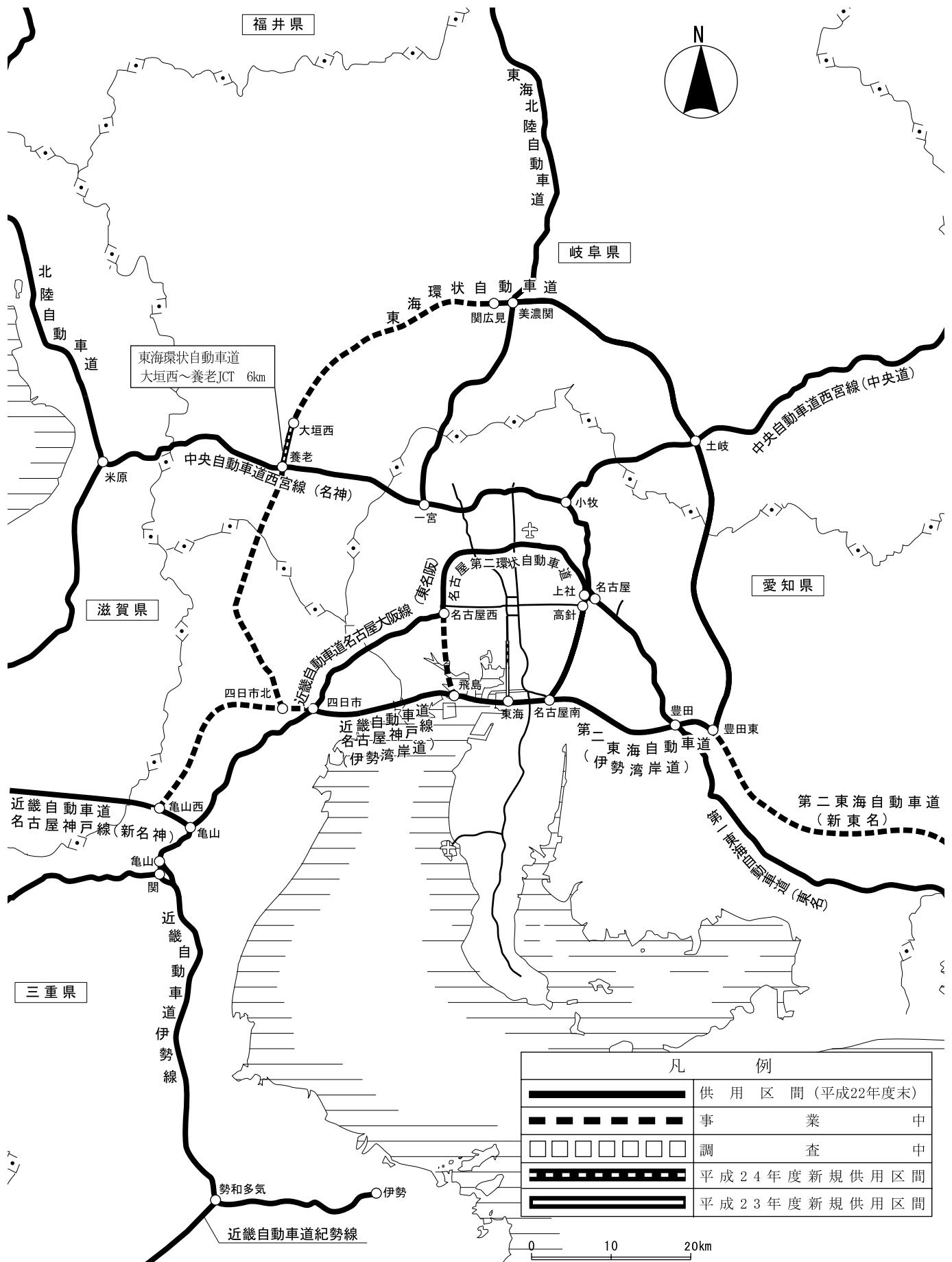
圖 路 道 速 高 神 阪



凡 例	
供 用 区 間 (平成22年度末)	中 葉 業
事 業	新 規 供 用 区 間
平 成 2 4 年 度	平 成 2 4 年 度

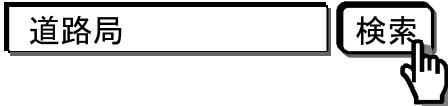
- 21 -

名古屋圏高規格幹線道路図



国土交通省道路局のホームページをご覧下さい！

<http://www.mlit.go.jp/road/>



○道路緊急ダイヤル

道路に関する緊急通報（落下物や路面の汚れ・穴ぼこなどの通報）を「道路緊急ダイヤル」（# 9910）で受け付けています。携帯電話やPHSからの通報も無料です！

○道の相談室

「道の相談室」では、フリーダイヤルやインターネットで、あらゆる道路に関する相談を受け付けています。

トーロ ヨクナレ
0120-106-497

<http://www.mlit.go.jp/road/110.htm>

